

区自治協議会のあり方検討の方向性について（回答）

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選択肢
区民の多様な意見を生かす組織	1 全市統一の組織（現行通り） ② 区の実情に合った組織 3 その他
<b>補足意見</b> ・区ごとの重要課題については、必要に応じて専門委員会を開催すれば良い。 ・自治協議会の開催が毎月1回ではなく、定期から必要な都度に変更する検討も必要である。 ・委員の選出区分や人数配分、任期について再検討し、自治協を活発化して欲しい。 ・地域・自治協議会・行政の役割分担と、自治協議会の意見権限をさらに明確にする。 ・責任権限の無い中では、協働の要の役は果たせないと思う。現状の自治協であれば何も成果が出ないので取り止めた方が良い。	

(2) 役割

検討が必要なもの	選択肢
<b>①意見提出</b> 話し合うテーマをどうするか	① 現行どおり ② 区のことにと化す 3 その他
<b>補足意見</b> ・区の重点課題について、委員が自由に意見を交換するような場を設定すれば意識や関心が高まるものと思われる。 ・地域課題に順位付けをして取り組めると良い。 ・自治協議会は案件が限定されず広範な分野にわたり、委員は職業、知識・経験等多様な方が集まっている。この為、委員の関心、発言は自らが専門とする分野に偏りがちで、多くの出席者がいながら少数の意見に留まる傾向がある。この短所を改善する運営や工夫が必要である。 ・自治協提案事業の対象をソフトだけでなくハードを含めた全てにする事により幅広い成果、効果が期待できる。 ・自治協提案事業の期間を最長3年間ではなく、地域づくりのために長期的な事業として提案できるようにして欲しい。	
<b>②地域代表</b> 行政からの説明、報告（全市に係るもの）は今後も必要か	① 必要（現行どおり） 2 案件によっては必要 3 不要 4 その他
<b>補足意見</b> ・1号委員や2号委員の中には、審議内容を出身母体にフィードバックしていないため、意見が団体としての意見ではなく、個人としての意見になってしまっていることがあるのではないかと。 ・委員の多くが1号、2号委員として地域コミュニティや公的団体から選出されている。しかし、その発言は各所属の実態や活動経験を反映し、活かしながら、あくまでも個人の責任において自由な発言を保証されるべきと考える。	
<b>③実施主体</b> 自治協提案事業にどこまで関わるか	① 現行どおり 2 企画・立案まで 3 意見出しまで 4 提案事業は不要
<b>補足意見</b> ・新潟市の自治協議会の役割の中に自治協議会提案事業等の「事業主体の役割」があるが、自治協提案事業等について、自治協議会は提案（立案）までで以降の実施は行政と地域住民が協働し行うことが効果的である。	

【自由意見】 「協働の要」として引き続き期待するもの

①意見提出	現状の取り組みだけでなく若者が参画したくなるようなまちづくりの仕組みをつくり、若者が目にする媒体で情報発信してほしい。
②地域代表	自治協議会が区民の意見の発信元の身近な場であるよう、全区民が意識し考えるようにPRの工夫が必要ではないか。
③実施主体	
その他	地域住民に対し必要な事項を関係団体等に通知、報告、要請する事は自治協委員ではなく市の業務である。

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」

回答用紙

東区  
自治協議会

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
区民の多様な意見を 生かす組織	1. 全市統一の組織（現行どおり） ② 区の実情に合った組織 3. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村部と都市部では状況が異なり、地域によって課題も違うと思うので、各区の実情に合った組織にした方がいい。</li> <li>・自治協議会を知らない人が多く、意見を言ってくる住民がいない。同じ30人の委員でも、人口3万人のところと13万人のところとでは動きやすさが違う。区の実情に合った組織でないと、区民の意見を吸い上げて生かすような組織にはなれない。</li> <li>・委員定数は、区によって多いところと少ないところがあるのはよくないので、現行どおりでよいのではないか。</li> <li>・団体選出者の任期については、それぞれ組織の代表として出てきているのだから、だれが何年務めるかは各団体に任せればよいのではないか。</li> <li>・コミ協選出の委員は任期が長くなっていいのではないか。一旦退任された方もまた選任されていいのではないか。</li> <li>・個人に委嘱するのではなく、団体に委嘱することにすれば、欠席の場合も代理が参加できる。団体内で情報共有するうえでも、その方がやりやすい。</li> </ul>

(2) 役割

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
①意見提出 話し合うテーマをどう するか	1. 現行どおり ② 区のことの特化する 3. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区に関係すること」に特化されるよう、事務局の方で調整していただきたい。</li> <li>・他の区のことを議論してもしょうがない。</li> <li>・市全体のビジョンに対して区としてどう取り組むかについては、やはり意見を言うことは必要。</li> <li>・市全体のことより区に関するの方が話やすい</li> <li>・既にできあがっている計画について意見を求められても何も言えないし、仮に意見を言っても通らないのではないか。</li> </ul>
②地域代表 行政からの説明、報告 (全市に係るもの)は 今後も必要か	1. 必要（現行どおり） ② 案件によっては必要 3. 不要 4. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な情報を知りたいが、必要かどうかは事務局の判断に任せたい。</li> <li>・報告件数が多いので簡単明瞭にしてほしい。</li> <li>・全市に関するものは内容が大きすぎて、選出団体によっては報告のしょうがない。</li> </ul>
③実施主体 自治協提案事業にどこ まで関わるか	① 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員だけでは事業は実施できない。提案事業こそ区民と行政の協働事業である。</li> <li>・現状として、委員は企画・立案までで、細かな手続きなどは事務局任せとなっている面もあるが、実施主体として実際に事業に参加することでやりがいを感じることができる。</li> <li>・事業の内容が非常に充実しており、事務局は大変だと思うがぜひ継続してほしい。</li> </ul>

「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますか

(その他にも自治協のあり方全般に係ることなども記入可)

**【①意見提出について ～区役所が所掌する事務等について話し合い、区に対して意見を述べること～】**

- ・意見を述べることについて、全体会議で審議するだけでよいのか。せっかく各部会で担当分野を決めているのだから、まずは部会で審議し、それを全体会議で報告してもらえばいいのではないか。
- ・市政にもっとモノが言える場であってほしい。将来の人口減少等も踏まえ、行政改革に自治協が寄与できればと思う。
- ・全体会議が意見交換の場になっていない。決定したことの報告やそれに対する質問がほとんどで話し合いがない。

**【②地域代表について**

**～コミ協を中心とした委員同士の情報共有や意見交換を行い、それぞれの活動に活かすこと～】**

- ・地域住民と具体的なつながりがないのが原因なのか、自治協の地域における評価、認知度が高くなく、地域に帰ってから委員として情報発信するのが難しい。
- ・コミ協でも自治協委員からの情報が末端まで伝わっていない。情報が伝わるような仕組み作りが必要ではないか。
- ・自治協の報告はコミ協にとって資料でしかなく、意見を吸い上げるような仕組みになっていない。
- ・コミ協からの要望に対してそれを実行できるような予算が必要。

**【③実施主体について ～地域課題の解決（区づくり予算など）への主体的な関与～】**

- ・自治協に毎年500万円の予算が付き、区の主体的な事業を推進することができている。これは他の政令市と比べてもよい制度であるので、今後も予算確保をお願いしたい。
- ・事業を実施するまでに時間を費やしており、もう少し大事なことを話す時間があつたほうがよいのではないか。

※その他自治協のあり方全般に係ることについて、下記のような意見がありました。

- ・「協働の要」について説明されているが、自治協は実態的には「要」にはなりにくいと思う。「要」という大上段に構えることなく自由闊達な行政との討論の場であってほしい。そこから何かが生まれるのではないか。
- ・自治協第1期・2期は8区自治協総意のもと、市政に対しダイナミックな提言をしていたが、第3期以降その動きがなくなった。例えば、新幹線の空港乗り入れ問題などの大きな問題など、自治協の場で議論できなかったのは残念。市議会での議論が見えない中でこそ、自治協の出番であつたのではないか。
- ・「分権型政令市」を目指すのであれば、特色ある区づくり予算の他にも、もっと区に予算執行権を認めるべきではないか。

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」回答についての要旨

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選 択 肢
区民の多様な意見を生かす組織	1. 全市統一の組織（現行どおり） 2. 区の実情に合った組織 3. その他（ ）
<b>補足意見</b> ・中央区は1号、2号委員が多く、公募枠が狭められている。1号委員は選出規模を変えるなど減員し、2号委員等を増加させ、各種多様な人材を登用することが必要と考える。特例条項などにより公募枠を広げ、一般市民の声を聞く必要があると考える。 ・商店街の多い区、農村部の多い区など区により地域性が異なるので、特色ある区づくりを進めるためにも区の実情に合った組織が必要と考える。	
<b>選択肢外の意見</b> ・選出母体の活動では地域の細かい点が理解しにくい、協議会の活動を通して理解しているので地域代表の選出は大切と考える。 ・現況の自治協議会を見ていると、区民の多様な意見を生かしているとは思えない。協働のシステム自体の再構築が必要と考える。	

(2) 役割

検討が必要なもの	選 択 肢
①意見提出 話し合うテーマをどうするか	1. 現行どおり 2. 区のことにと特化する 3. その他（ ）
<b>補足意見</b> ・基本的に区の事業執行等に限定し、全市的な事項については自治協議会で諮ってからとすべきと考える。 ・コミュニティ協議会や区ごとに抱える問題点も異なり、構成要素、社会環境も異なる。 ・中央区の市政に関して話し合うことに重点を置き、市政全般に関しては、説明を受け、それについて話し合う必要性はないと考える。 ・区ごとに特色があり、区に特化することにより、さらに幅広く、現状から将来展望等の議論ができるのではないかと考える。また、テーマによっては関係する区とも話し合いを行う。	
<b>選択肢外の意見</b> ・行政から提出された計画等に対して、意見を言う形にすべきと考える。 ・地域や団体から意見を拾い上げ、それをテーマとしたほうが良いと考える。	
②地域代表 行政からの説明、報告（全市に係るもの）は今後も必要か	1. 必要（現行どおり） 2. 案件によっては必要 3. 不要 4. その他（ ）
<b>補足意見</b> ・案件によっては、全体会議での説明・報告の必要性を判断し、場合によっては、文書説明とし、後日、個別に質問を受ける形ではどうか。 ・全市にかかわる情報、報告は必要であり、全市的な大局から区、コミュニティ協議会を見ることは必要と考える。 ・自治協議会に決定権が有る無しにかかわらず、案件によっては必要と考える。	
<b>選択肢外の意見</b> ・区に関係があるものについて選択できればよいと考える。 ・自治協議会に決定権がなくとも全市に係るものの説明は必要と考える。 ・市政の内容、特に中央区としての政策を地域住民に周知させるためにも必要と考える。 ・今後も必要であり、また、地域代表が集まり、それぞれの地域の意見を発信することが重要と考える。 ・内容により、他団体や関係者個人、組織にも参加してもらう必要もあると考える。	
③実施主体 自治協提案事業にどこまで関わるか	1. 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要
<b>補足意見</b> ・自治協議会全体会議ではあまり発言機会がないが、部会では地域のことなど発言ができる。 ・自治協議会委員だけの意見で進めず、市民(区民)の声や提案を取り入れながら実施することが望ましいと考える。 ・現行どおりとするが、区職員の負担については削減の観点から再考の余地はあると考える。	
<b>選択肢外の意見</b> ・自治協議会委員のみによる事業は不向きと思われる。 ・各委員が企画・立案を行ったうえで、専門的知識や法律を熟知している行政がまとめる方向性がよいと考える。また立案者との連携・強調も必要である。 ・自治協議会は専門的集団ではないため、審議会的な役割が妥当と考える。	

- ・自治協議会としての活動の範疇を超えており、負担も大きく、自治協議会委員は自治協提案事業の他にもたくさんの役割を持っているので、業務を増やすべきではないと考える。
- ・現在の事業内容では、コミュニティ協議会や自治会の事業内容とさほど変わらない感じを受ける。税金を投入してまで実施する必要はないと考える。

「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますか

- ・押しつけでもなく、もっぱら批判でもなく、意見を出し合い、行政だけでなく委員も質を高めてこそであり、ガス抜き場所から協働の場にシフトしてはならないと思う。
- ・コミュニティ協議会を把握し、運営の責任者である会長(副会長でも可)を自治協委員とすることで地域の意見が集約され反映されると考える。会長から住民の意見集約を行うことで地域の総意として協議ができるため、公募委員は不要と考える。
- ・自治協議会の若返りと活性化を図るため、委員年齢に上限(70~75歳)が必要と考える。
- ・協働とは「性格の異なる主体が、同じ目標・目的に向けてそれぞれの資源を出し合って対等に連携する」ことで、その「要」の役割をどの視点で持っていくかで自治協議会のあり方が変わると思う。
- ・自治協議会は地域の課題を解決することが目的であるが、成果は感じられない。傍聴席や議員席も空席が多く、この原因は自治協議会のあり方にあると考える。
- ・自治会(町内会)、地域コミュニティ協議会、自治協議会の三者の具体的な関係構築が必須と考える。
- ・自治協議会委員の役割を明確にしろ。
- ・議論の活性化のため、委員数が多い1号委員をエリア区分の変更等により人数を調整し、希望する団体は2名にするなど希望制にするのも一つと考える。
- ・行政には様々な要望・意見が寄せられていると推察するが、それらへの対応にも自治協議会が関与することによって、円滑な事業執行にも寄与できるのではないかと考える。
- ・自治協議会からの提案・意見等に対し、行政の縦割りではなく、部署横断的に対応しなければ、自治協議会が「協働の要」としての機能を発揮することは難しいと考える。
- ・自治協議会の活動が中央区の中だけの情報共有で滞っているので、専門部署との情報共有や提供により、広がりや成果物が良いものになると思う。
- ・部会の分野を超えて、市政全般に対して質問などできると良いと考える。
- ・自治協議会は行政が提案することに対して意見を言う場であってほしい。例えば、大和跡地の整備計画などに対して、地域の実情等に照らし合わせた意見を聴取する場にすれば良いと思う。「協働の要」は考え方の協働という形にすべきと考える。
- ・自治協議会委員は、行政からの説明も含めて話を聞き、担当する地域のメリット・デメリットについて、注意深くその案件を調査する必要があると考える。
- ・今の状態で行うのであれば「協働の要」となりようがない。初めの頃は、行政に自分たちの考えや思いを伝える話し合いの場となると考え参加したが、実際は、行政からの説明や自治協提案事業の進捗報告、予算のための事業内容・企画である。しかしながら、各コミュニティ協議会代表の方とのコミュニケーションは得るものも多く勉強になる。
- ・イベント企画に終始せず区民の声に耳を傾け、住みやすい街づくりのための事業を企画してほしい。自治と付いているならば、区民の望む実情に合った事業に力を入れるべきと考える。

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」

回答用紙

江南区

自治協議会

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
区民の多様な意見を 生かす組織	1. 全市統一の組織（現行どおり） <input checked="" type="radio"/> 2. 区の実情に合った組織 3. その他 [ ]	・各区により抱える課題や特色が違うことから、区の実情にあった組織づくりが必要。 ・必ず自治協に意見を聴く項目については、全市統一の位置づけが必要。

(2) 役割

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
①意見提出 話し合うテーマをどう するか	1. 現行どおり <input checked="" type="radio"/> 2. 区のことの特化する 3. その他 [ ]	・コミ協を中心として、地域の課題を挙げてもらい、それについて議論する場がもっと必要。 ・区に必要なテーマに絞るなど、優先順位をつけて議論してもよいのではないか。
②地域代表 行政からの説明、報告 (全市に係るもの)は 今後も必要か	1. 必要（現行どおり） <input checked="" type="radio"/> 2. 案件によっては必要 3. 不要 4. その他 [ ]	・市の施策について意見交換が必要なものもあるため、資料配布でよいものと、説明・質疑応答が必要なものを明確にする。
③実施主体 自治協提案事業にどこ まで関わるか	<input checked="" type="radio"/> 1. 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要	・区にとって必要な事業は何かを精査し、企画・立案・実施することは大切。行政では気づかない視点で事業を提案し、協働で進めることが大切。 ・提案事業が地域のつながりを生み、委員相互のコミュニケーションの場にもなっているため必要。

「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますか

(その他にも自治協のあり方全般に係ることなども記入可)

【意見提出】

- ・地域の課題を提起しているのが、常に区役所からの発信であり違和感がある。地域の問題・課題を委員が持ち寄り、それに対してどのような事業を行うかを検討することが必要。
- ・区に対して提言・意見を述べることは、区を良くしていく上でとても大切。
- ・市にとって、今後もなくてはならない存在となるために、ちいさな声や聞こえない声をすくい取っていくのも自治協の役目と思う。

【地域代表】

- ・コミ協を中心として、もっと地域の課題を出し合うことが必要。
- ・地域代表や団体代表が、議論した内容を選出母体に報告し、情報共有を図る仕組みを明確にすることが必要。

【実施主体】

- ・自治協の認知度をあげるために、広報活動のさらなる充実や自治協のジャンパーなどを着用、提案事業も含めいろいろな活動に積極的に参加していくことが必要。

【その他】

- ・若い世代が区政にもっと参画できるような環境づくりが必要。

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」

回答用紙

秋葉区  
自治協議会

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
区民の多様な意見を 生かす組織	1. 全市統一の組織（現行どおり） <input checked="" type="radio"/> 2. 区の実情に合った組織 3. その他 [ ]	

(2) 役割

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
①意見提出 話し合うテーマをどう するか	1. 現行どおり <input checked="" type="radio"/> 2. 区のことの特化する 3. その他 [ ]	話し合うテーマは原則として区のこととするが、市全体のことであっても、区に密接に関わる内容であれば話し合うこととしてはどうか。
②地域代表 行政からの説明、報告 (全市に係るもの)は 今後も必要か	1. 必要（現行どおり） <input checked="" type="radio"/> 2. 案件によっては必要 3. 不要 4. その他 [ ]	報告案件に関しては、原則として文書配布にとどめることとしてはどうか。 全市的な制度などの説明が必要な場合においても、より簡潔な内容とするとともに、区に関わる部分を明確に説明いただきたい。
③実施主体 自治協提案事業にどこ まで関わるか	<input checked="" type="radio"/> 1. 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要	下記②に記載

「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますか

(その他にも自治協のあり方全般に係ることなども記入可)

- ① 研修の充実などにより、各自治協議会委員の意識を向上させ、単に出席しているだけでなく積極的に議論に参加してもらうための工夫が必要。
- ② 厳しい財政事情を鑑み、限られた財源をより有効に活用するための仕組みとして、秋葉区自治協議会提案事業で実施している「課題解決きらめきサポートプロジェクト」を更に発展させ、広く庁内外へ地域課題解決のための方策や事業を募り、区自治協議会が審査・選定のうえ、区民・行政と協働して進めていく取り組みを全市で導入してはどうか。

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」

回答用紙

南区

自治協議会

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
区民の多様な意見を 生かす組織	1. 全市統一の組織（現行どおり） ② 区の実情に合った組織 3. その他 [ ]	区により地域特性が違う, 区の独自性を活かすなどの理由から「2」を選択した。 各区の整合性の観点などから全市統一の組織のままでもいいとの意見もある。 また, 少数であるが, 「1」と「2」を併用すべきとの意見もある。

(2) 役割

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
①意見提出 話し合うテーマをどう するか	1. 現行どおり ② 区のことの特化する 3. その他 [ ]	議事が多すぎる, 報告で済む内容が多い, 意見が反映されないなどの理由から, テーマを絞り, 区の現状にあわせた課題に特化すべきということで「2」を選択した。 区のことの特化すると市政全体が見えにくくなる(視野が狭くなる)などの理由から現行どおりという意見もある。
②地域代表 行政からの説明, 報告 (全市に係るもの)は 今後も必要か	1. 必要（現行どおり） ② 案件によっては必要 3. 不要 4. その他 [ ]	全市に係るもののうち, 重要なもの, コミ協など地域に関わるものは必要などの理由から「2」を選択した。 市の計画する全体像を理解するためにも全市に係るものの説明, 報告は今後も必要であるとの意見もある。 また, 文書の報告のみで済むものは説明不要との意見も複数ある。
③実施主体 自治協提案事業にどこ まで関わるか	① 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要	「1. 現行どおり」提案事業に関わるべきという意見が一番多かったが, 意見全体の約4割しかない。次に「3. 意見出しまで」, 「2. 企画・立案まで」の順に多く, 区政の課題に力を入れるべきで「4. 提案事業は不要」との意見もある。 6割の委員が何らかの改善が必要であると認識している。

「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて, どう思いますか

- (その他にも自治協のあり方全般に係ることなども記入可)
- ・行政に地域の声を届けることは重要であるため, 自治協の存在意義は大きい, 認知度をもっとあげるべきである。
  - ・地域課題の解決に向けて, 自治協が行政と協働していくことが必要である。
  - ・自治協の活動を通して, コミ協など出身団体とのコミュニケーションをとっていくことが大切である。

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」

回答用紙

西区

自治協議会

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
区民の多様な意見を 生かす組織	① 全市統一の組織（現行どおり） 2. 区の実情に合った組織 3. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の組織である以上、基本的な仕組みにおいて区ごとに大きな差が生じない方がよい。</li> <li>一方で、今後一層、各区が抱える諸課題に軸足を置いて対応していくためには、一定の基準を定めた中で、ある程度実情に沿った組織構成を可能とする体制が確保されることが望ましい。</li> <li>若者をはじめ、多様な世代の意見が反映される仕組みや工夫が求められる。</li> </ul>

(2) 役割

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
①意見提出 話し合うテーマをどう するか	① 現行どおり 2. 区のことの特化する 3. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題は多様に幅広く存在しており、区のことを考える際に視野は広く持つべきである。</li> <li>一方で、区ごとの地域性と実情を踏まえた区のことの特化した議論の深化が必要である。</li> </ul>
②地域代表 行政からの説明、報告 (全市に係るもの)は 今後も必要か	1. 必要（現行どおり） ② 案件によっては必要 3. 不要 4. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治協議会として決定し集約を行うものでない案件については、最小限にとどめるべきであるが、市民生活に直結する案件の説明や報告は必要である。</li> <li>一方で、市全体の動きや課題を理解することも重要で、情報共有の見地からも有効であるため、説明の方法等（資料報告、事前送付時期）に工夫が必要である。</li> </ul>
③実施主体 自治協提案事業にどこ まで関わるか	① 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治協議会委員自身が執行に関わることに意義があり、事業実施を通じ、直接区民とふれあうことで適切な評価にもつながる。</li> <li>一方で、地域課題の検討に十分な時間を確保できるよう、効率的な会議運営が求められる。</li> </ul>

「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますか

(その他にも自治協のあり方全般に係ることなども記入可)

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」  
回答

(1) 仕組み

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
区民の多様な意見を 生かす組織	1. 全市統一の組織（現行どおり） <input checked="" type="radio"/> 2. 区の実情に合った組織 3. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の意見をきめ細かく反映するため、地域性を重視した組織とする。</li> <li>・意見を聴く項目については、区民に直接関わるものとする。</li> <li>・公募委員以外は可能な限り、各団体で中心的な立場の方を委員に選出することとし、任期は撤廃する。</li> </ul>

(2) 役割

検討が必要なもの	選択肢 ※番号に丸を付けてください	補足意見
①意見提出 話し合うテーマをどう するか	1. 現行どおり <input checked="" type="radio"/> 2. 区のことの特化する 3. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のことは地域で考え、自ら解決するという住民自治の観点から区民の身近な課題をテーマとする。</li> <li>・ある程度区内の事柄に特化した方が論点の明確化、自治協の活性化につながる。</li> <li>・区に特化するテーマに絞り協議することで、区の利益に結びつけることが容易になる。</li> </ul>
②地域代表 行政からの説明、報告 (全市に係るもの)は 今後も必要か	1. 必要（現行どおり） <input checked="" type="radio"/> 2. 案件によっては必要 3. 不要 4. その他 [ ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区のことの特化する」項目のうち、全市的に広めた方が良い案件は他区へ情報提供する。</li> <li>・行政からの説明は地域も様々な情報を知る機会となるが、決定事項は書面による報告を原則とし、検討段階の事項は必要により説明を行うなど整理が必要である。</li> </ul>
③実施主体 自治協提案事業にどこ まで関わるか	<input checked="" type="radio"/> 1. 現行どおり 2. 企画・立案まで 3. 意見出しまで 4. 提案事業は不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が考える課題に対し、自治協と関係課が協力して事業を企画実行する形が望ましい。</li> <li>・現行どおり自治協が主体となるが、委員と事務局の双方に大きな負担がかかる仕組みは見直しが必要である。</li> <li>・負担を軽減するために地域団体からの応募型の割合を高めることも検討が必要である。</li> </ul>

「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますか
<p>(その他にも自治協のあり方全般に係ることなども記入可)</p> <p><b>自治協提案事業について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施は附属機関の定義を超えている。実施主体をコミ協・自治会・NPOなどの活動の担い手となる地域団体とするなど、区の裁量に委ね、委員や事務局の負担軽減に努める。地域団体が取り組むことで、協働の理解や関心が高まり、より実りの多いものとなる。</li> </ul> <p><b>意見交換について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治協には決定権はないが区民の意向は示せるはずである。行政はなるべく区民の意向に沿った施策ができるように意見交換が必要である。</li> <li>・地域課題の解決には委員同士および行政とも十分な意見交換が必要である。</li> </ul> <p><b>自治協の役目について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の課題解決のために方策を立案し、行動を起こす自治協が望ましい。区民の期待、注目を集める自治協を目指す。</li> <li>・地域の意見集約、調整をする機関となる必要がある。</li> </ul> <p><b>委員の選任について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の意見交換や自治協の役目を果たすためには、専門的な立場で考えを述べる事ができる委員を選任する必要がある。</li> </ul> <p><b>区役所の権限強化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の区役所の予算を含む権限強化を進めなければ本来の区づくりは未消化に終わってしまう。区役所の権限強化をすることで、自治協の役割が明確となり、官民協働のまちづくりが推進される。</li> </ul>